

# 一般質問一覧表

田原市議会第4回定例会（第2日・第3日）

平成28年12月5日・6日

## 個人質問

1番 日本共産党田原市議団 河邊正男議員

（一問一答方式）

○ 田原市非核平和宣言について

1. 平和首長会議加盟について
2. 田原市の平和行政と市民の平和に対する活動は
3. 田原市の各宣言並びに東三河の平和宣言について

（一問一答方式）

○ 介護保険・新総合事業について

1. 要支援1・2の総合事業移行について
2. 小規模事業者は事業として成り立つのか
3. 全地区への介護予防教室等の設置について

2番 自民クラブ 荒木 茂議員

（一問一答方式）

○ 観光振興の施策について

1. 本市への観光誘客の拡大に係る取組について
2. 観光誘客と市内消費を結びつける取組について
3. ロケッツリズムやスポーツリズムなど新たな観光コンテンツの開発について

3番 自民クラブ 中神靖典議員

（一問一答方式）

○ 国際化への取組について

1. 市民の国際化を推進する取組について
2. 職員採用、人材育成における国際化への取組について

4番 自民クラブ 渡会清継議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 平成29年度予算の編成方針について

1. 本市における中長期の財政見通しについて
2. 平成29年度予算編成における基本的な考え方について
3. 重点施策の推進方策について
4. 投資的経費の財源確保策について

5番 自民クラブ 森下田嘉治議員

(一括質問一括答弁方式)

- 学校の魅力化について
  - 1. 教育特区について
  - 2. 特認校制度について
  - 3. 連携型中高一貫教育について

6番 市民クラブ 彦坂久伸議員

(一括質問一括答弁方式)

- 平成28年度の市政運営について 代表質問の検証
  - 1. 人口ビジョンと地方創生について
  - 2. 地域医療の充実について
  - 3. 道路問題について
  - 4. 教育問題(教育の多忙化解消と学力向上)について

(一括質問一括答弁方式)

- 平成29年度の予算編成について
  - 1. 平成29年度の予算編成について

7番 公明党田原市議団 辻 史子議員

(一問一答方式)

- 食品ロスの削減に向けての取組について
  - 1. 食育を通じて、これまでに行ってきた食品ロス削減のための取組は
  - 2. 食品廃棄物の削減に向けた働きかけの状況は
  - 3. 災害備蓄食品の消費期限後の扱いは

(一問一答方式)

- 災害発生時における避難所運営について
  - 1. 避難所の開設、運営について
  - 2. 女性の視点に立った避難所運営マニュアルについて
  - 3. 福祉避難所運営や要援護者への対応について
  - 4. ペット同行避難受け入れの避難所運営について

8番 無所属クラブ 杉浦文平議員

(一問一答方式)

- 介護保険について
  - 1. 東三河広域連合での介護保険事務実施の問題点は

9番 自民クラブ 長神隆士議員

(一問一答方式)

- 安心・安全なまちづくりの取組について
  - 1. 高齢者による交通事故対策について
  - 2. 振り込め詐欺対策について
  - 3. 地震・津波時の避難対策について
  - 4. 道路対策について

10番 市民クラブ 廣中清介議員

(一問一答方式)

- 「人にやさしい街づくり」バリアフリーの推進について
  - 1. バリアフリーの施設整備と心のバリアフリー化について

11番 市民クラブ 赤尾昌昭議員

(一問一答方式)

- 田原市職員定員適正化計画について
  - 1. 目標値設定の考え方は
  - 2. 職種別の職員数の考え方について
  - 3. 財政規模と職員数の考え方は
  - 4. 業務の見直しの考え方は
  - 5. 職員定員適正化計画と公共施設適正化実施計画との整合性は

12番 自民クラブ 古川美栄議員

(一問一答方式)

- 公共施設適正化について
  - 1. 実施計画の進捗状況について
  - 2. 今後の計画の展開について

平成 28 年 11 月 24 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男  
(会派名：日本共産党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市非核平和宣言について
質問項目(小項目)	1. 平和首長会議加盟について
質問要旨	平和首長会議の目的・活動、加盟状況は。
質問項目(小項目)	2. 田原市の平和行政と市民の平和に対する活動は
質問要旨	毎年、被爆者が田原市長に要望・懇談に来るが、その目的をどのように感じ、対応しているか。また、市民の平和に対する活動をどのように認識しているか。
質問項目(小項目)	3. 田原市の各宣言並びに東三河の平和宣言について
質問要旨	各宣言の目的、役割、効果をどのように認識しているか。各宣言に対しての費用は。また、東三河各市町村の平和宣言の状況について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月24日(10時38分受付)	受付番号	8
------------	-----------------------	------	---

平成 2 8 年 1 1 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男  
 (会派名：日本共産党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	介護保険・新総合事業について
質問項目(小項目)	1. 要支援 1・2 の総合事業移行について
質問要旨:	要支援 1・2 のデイサービス、ヘルパーの利用が市の総合事業となるが、利用が制限されたり、低質化したりしないか、また要支援サービスの切り捨てに繋がらないか。市はどのような対応をしているのか。
質問項目(小項目)	2. 小規模事業者は事業として成り立つのか
質問要旨:	事業運営に向け、広域連合がサービスの提供者である事業者の意見、要望把握のため、アンケート調査を実施したが、その結果を受け、小規模事業者の事業運営についての市の認識を伺う。
質問項目(小項目)	3. 全地区への介護予防教室等の設置について
質問要旨:	生活支援や居場所づくり、介護予防などの拠点は、乳母車で行ける距離に必要と思うが、市の考えを伺う。また、介護予防の推進に向け、各市民館に更なる人の配置を。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月24日(10時38分受付)	受付番号	8
------------	-----------------------	------	---

平成 28 年 1 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 荒木 茂  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	観光振興の施策について
質問項目(小項目)	1. 本市への観光誘客の拡大に係る取組について
質問要旨	観光誘客拡大に向け様々な取組がなされていると思うが、その状況と今後の方向性について伺う。
質問項目(小項目)	2. 観光誘客と市内消費を結びつける取組について
質問要旨	観光施策の目的は、観光客を呼び込むのではなく、観光客の地域内における消費に結びつけることが重要と考えるが、このような取組の状況と今後の方向性について伺う。
質問項目(小項目)	3. ロケツーリズムやスポーツツーリズムなど新たな観光コンテンツの開発について
質問要旨	観光客の拡大の為には、既存の観光メニューのみでなく、ロケツーリズム、サイクリングなどスポーツツーリズム、また、温泉開発など新たな取組も必要と考えるが、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)



質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月22日(15時46分受付)	受付番号	3
------------	-----------------------	------	---

平成28年11月24日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	国際化への取組について
質問項目(小項目)	1. 市民の国際化を推進する取組について
質問要旨	豊かな国際感覚を持つ人材の育成、多文化共生への理解など、グローバル化への対応策をどのように推進しているのか。
質問項目(小項目)	2. 職員採用、人材育成における国際化への取組について
質問要旨	市役所職員への外国人の採用、またグローバル化に対応した職員の人材育成はどのように進めているのか。
質問項目(小項目)	
質問要旨	
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月24日(9時20分受付)	受付番号	6
------------	----------------------	------	---

平成 28 年 1 月 24 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 渡会 清継  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	平成 29 年度予算の編成方針について
質問項目(小項目)	1. 本市における中長期の財政見通しについて
質問要旨	今後の市税、地方交付税、地方債等歳入見通し及び義務的経費、投資的経費等歳出見通しについて伺う。
質問項目(小項目)	2. 平成 29 年度予算編成における基本的な考え方について
質問要旨	予算編成の基本方針に掲げている「田原市総合計画第 11 期実施計画の着実な実施」「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」「持続可能な行財政基盤の確立」の各方針について、設定した背景、理由及び基本的な考え方について伺う。
質問項目(小項目)	3. 重点施策の推進方策について
質問要旨	「地方創生の加速」「安心・安全の推進」「将来に向けた創意工夫」の各重点施策について、平成 29 年度予算編成では具体的にどのような効果を狙い、どのような事業の実施を想定しているのか、その主なものについて伺う。
質問項目(小項目)	4. 投資的経費の財源確保策について
質問要旨	予算規模縮小への対応を理由とし、安易に削減されがちである投資的経費について、長期的な視点から地域の活力維持・向上を図るためには、一定程度の事業量確保が必要であると考えているが、その財源確保策について伺う。

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月24日(10時00分受付)	受付番号	7
------------	-----------------------	------	---

平成 28 年 1 月 24 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 森下 田嘉治  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	学校の魅力化について
質問項目(小項目)	1. 教育特区について
質問要旨:教育特区とはどのような制度か伺う。	
質問項目(小項目)	2. 特認校制度について
質問要旨:特認校制度とはどのようなものか、その内容について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 連携型中高一貫教育について
質問要旨:連携型中高一貫教育について、その内容と現状を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月24日(12時50分受付)	受付番号	12
------------	-----------------------	------	----

平成 28 年 1 月 24 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 彦坂 久伸

(会派名：市民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	平成 28 年度の市政運営について 代表質問の検証
質問項目(小項目)	1. 人口ビジョンと地方創生について
質問要旨	平成 22 年実施の国勢調査から本市の人口は長期減少・少子高齢化傾向にあることが明確になった。市は、こうした状況に歯止めをかけるため「地方創生総合戦略」を策定し人口増企画室を創設した。総合戦略の目玉は、サーフィンの活用による定住・移住人口の拡大を目指すサーフタウン構想である。サーフィンによる地域活性化や移住促進がこれまでどのように展開されてきたか、その取組の成果と課題を伺う。
質問項目(小項目)	2. 地域医療の充実について
質問要旨	1 月 17 日の文教厚生委員会において「地域医療体制の検討状況について」報告があった。平成 28 年度の地域医療充実への取組状況とその成果及び課題について伺う。併せて、赤羽根地域の無医師状況解消への取組と見通しを伺う。
質問項目(小項目)	3. 道路問題について
質問要旨	信号機のない高規格道路の整備を大きな目標に、主要地方道豊橋渥美線の整備推進、渥美半島縦貫道の西側延伸ルートの指定など国や県への要望活動に努力されたと伺っている。成果と見通しはどうか。また、市境道路国道 259 号の整備について見通しを伺う。
質問項目(小項目)	4. 教育問題(教員の多忙化解消と学力向上)について
質問要旨	教員の多忙化解消の進展具合を伺う。「校務支援システム」導入間近である。期待していいか。一方、学力問題について、本年度の取組は年度途中だが、成果と課題について伺う。

(裏面に続く)



質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月24日(9時10分受付)	受付番号	5
------------	----------------------	------	---

平成 28 年 1 1 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 彦坂 久伸  
(会派名：市民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	平成 29 年度の予算編成について
質問項目(小項目)	1. 平成 29 年度の予算編成について
質問要旨： 予算規模の大幅縮小を余儀なくされる平成 29 年度の予算編成について、少子高齢化への対応、防災・減災対策、地域医療の再生、教育・子育て環境の整備を着実に進めるとともに地域経済の活性化のため幹線道路整備の遅れの解消、身の丈に合った公共施設の適正化など本市特有の課題解決のための編成が期待される。そこで、平成 29 年度予算の編成の基本的な考え方について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月24日(9時10分受付)	受付番号	5
------------	----------------------	------	---

平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
(会派名：公明党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	食品ロスの削減に向けての取組について
質問項目(小項目)	1. 食育を通じて、これまでに行ってきた食品ロス削減のための取組は
質問要旨	食品ロス削減に向けた学校や保育園、こども園などでの食育推進の取組状況について伺う。
質問項目(小項目)	2. 食品廃棄物の削減に向けた働きかけの状況は
質問要旨	家庭ごみや事業系廃棄物における食品ロスの削減に向けた働きかけの状況について伺う。
質問項目(小項目)	3. 災害備蓄食品の消費期限後の扱いは
質問要旨	災害備蓄食品の消費期限を見込んでの更新状況について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月21日(8時30分受付)	受付番号	1
------------	----------------------	------	---

平成 28 年 11 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
(会派名：公明党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	災害発生時における避難所運営について
質問項目(小項目)	1. 避難所の開設、運営について
質問要旨	被災者が駆け込む避難所は、地域防災計画ではどのように規定されているのか。概要を伺う。
質問項目(小項目)	2. 女性の視点に立った避難所運営マニュアルについて
質問要旨	女性が安心できる避難体制の構築はされているのか伺う。
質問項目(小項目)	3. 福祉避難所運営や要援護者への対応について
質問要旨	福祉避難所運営体制、また避難所に行きづらい高齢者や障害のある方など要援護者への対応について伺う。
質問項目(小項目)	4. ペット同行避難受け入れの避難所運営について
質問要旨	ペット同行避難受け入れの避難所運営はどのように考えられているのか伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月21日(8時30分受付)	受付番号	1
------------	----------------------	------	---

平成 2 8 年 1 1 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 杉浦 文平  
 (会派名：無所属クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	介護保険について
質問項目(小項目)	1. 東三河広域連合での介護保険事務実施の問題点は
<p>質問要旨：10月21日、東三河広域連合議会の福祉委員会において、平成30年度から実施予定の「介護保険事務の実施方針」について報告があった。</p> <p>介護保険を広域連合で扱うことについては異論はないが、各市町村それぞれの解決すべき問題点が存在するものと思われる。</p> <p>田原市における問題点の抽出状況、検討状況を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)



質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月24日(11時56分受付)	受付番号	10
------------	-----------------------	------	----

平成 28 年 1 月 24 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	安心・安全なまちづくりの取組について
質問項目(小項目)	1. 高齢者による交通事故対策について
質問要旨	高齢者の運転による交通事故が多発している。小学生の通学列への突っ込みや、ブレーキとアクセルの踏み違いによる病院・コンビニへの突っ込み、また、追突事故等も発生している。そこで、高齢者による交通事故への対策について伺う。
質問項目(小項目)	2. 振り込め詐欺対策について
質問要旨	高齢者の振り込め詐欺被害が後を立たないが、今後の対策と課題について伺う。
質問項目(小項目)	3. 地震・津波時の避難対策について
質問要旨	被害が予想される地域における、避難対策等の取組と課題について伺う。
質問項目(小項目)	4. 道路対策について
質問要旨	インターネットを通じて、本市に自転車道が完備されている情報を知り、本市を訪れる外国人がいるが、実際には繋がっておらず、国道に出て危険な走行をしている。誰もが安全に走行できる歩道とサイクリングロードの整備について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月24日(12時30分受付)	受付番号	11
------------	-----------------------	------	----

平成 28 年 1 1 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 廣中 清介

(会派名：市民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	「人にやさしい街づくり」 バリアフリーの推進について
質問項目(小項目)	1. バリアフリーの施設整備と心のバリアフリー化について
<p>質問要旨:平成 9 年度策定の基本計画をベースに、「人にやさしい街づくり」への取組がなされてきた。その一環としてのバリアフリーの施設整備が大きく前進したが、更にバリアフリー化を図るべき部分は残っており、一日も早い整備が望まれる。</p> <p>施設等のバリアに気付くには、市民が福祉の意識を高め、バリアに対する感受性を磨くことが大事である。また、施設のバリアと同時に、苦手意識や無関心などの心のバリアを取り除くことも必要であり、体験講座等での啓発が望まれる。</p> <p>学校教育においても、障害の理解、ノーマライゼーション、バリアフリーといった福祉の視点を持った子どもたちを育てることが大事である。</p> <p>推進計画の期間は平成 28 年度までとなっているが、基本計画に謳った施設整備、社会的支援、人づくりなど、バリアフリー推進への今後の取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月21日(11時40分受付)	受付番号	2
------------	-----------------------	------	---

平成 28 年 1 1 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 赤尾 昌昭  
(会派名：市民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市職員定員適正化計画について
質問項目(小項目)	1. 目標値設定の考え方は
質問要旨	先回計画では、思い切った定員削減を実行されてきたが、今回の目標設定に至った経緯は。
質問項目(小項目)	2. 職種別の職員数の考え方について
質問要旨	総務省の類似団体を示す区分で、一般市Ⅱ-0に該当する愛知県内の市との比較で若干ではあるが行政職は多めの傾向。また、消防職員の充足率についてはまだ達成していない状況。
質問項目(小項目)	3. 財政規模と職員数の考え方は
質問要旨	財政規模縮減イコール仕事が減るものと思われるが、財政規模に応じて職員数は減らす考えか。
質問項目(小項目)	4. 業務の見直しの考え方は
質問要旨	事業のスクラップ&ビルドを進めるとあるが、法律や条例に基づき進められる行政の仕事上、新しい法律等は次々でき、廃止されるものは少ない状況で事業のスクラップ&ビルドを進め業務見直しを進めるのか。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	5. 職員定員適正化計画と公共施設適正化実施計画との整合性は
質問要旨：今後の取組では、ファシリティマネジメントを推進し施設総量の圧縮とあるが、施設が減ることで職員減につながると思う。双方の計画が同期して進められているのか。	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月22日(16時55分受付)	受付番号	4
------------	-----------------------	------	---

平成 2 8 年 1 1 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄  
 (会派名：自民クラブ)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	公共施設適正化について
質問項目(小項目)	1. 実施計画の進捗状況について
<p>質問要旨：平成 2 6 年 2 月に公共施設白書が発行され、同年 1 2 月には公共施設適正化計画が、また本年 8 月には公共施設適正化実施計画が策定されたが、その進捗状況について伺う。</p> <p>施設を統合・縮減すると、利用者は不便を訴えると思われるが、どのようにして市民の理解を得る考えか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 今後の計画の展開について
<p>質問要旨：1 4 に区分された施設種別のうち、児童福祉施設、衛生施設、保健・福祉施設、その他施設（旧成章高校赤羽根校舎及び旧堀切保育園）、公営住宅等施設について、それぞれ今後どのように取組を展開していくのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)



質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年11月24日(11時40分受付)	受付番号	9
------------	-----------------------	------	---